

総合計画の策定にあたって

■ 第1章 総合計画策定の趣旨

■ 第2章 計画の位置づけと構成と期間

2021年度（令和3年度）～2030年度（令和12年度）

※おおむね5年をめぐりに内容の見直しを行う。

■ 第3章 計画策定の背景

1 岩倉市を取り巻く社会潮流の変化

- (1) 人口減少社会と超高齢社会の本格化
- (2) 「持続可能な社会」の実現に向けた取組の拡大
- (3) 「リスク社会」における安全・安心な暮らしの担保
- (4) 子どもを取り巻く社会環境・教育環境の変化
- (5) 「第四次産業革命」に伴う経済環境の変化
- (6) リニア中央新幹線の開業に伴う変化
- (7) 「多様性」を認め合う社会の形成
- (8) 市民協働型のまちづくりの進化の必要性の高まり
- (9) 「地方創生」の推進と公民連携の必要性の高まり

2 岩倉市の特色

- (1) 名古屋都心に近く生活に便利なまち
- (2) 30～50歳代の働き盛り世代が多いまち
- (3) 市街地と田園風景が共存する平坦でコンパクトなまち
- (4) 有形無形の地域資源が個性豊かに光り輝くまち
- (5) 身近な自然が残り環境に配慮したまち
- (6) 参画と協働による市民が主役のまち

3 市民の視点からみたまちづくりの展望

- (1) 身近な生活環境に対する評価や総合的な住みやすさは向上
- (2) 特に力を入れるべき施策として「安全・安心」に関わる施策が多い

4 まちづくりの主要課題

- (1) 超高齢社会に向けた健幸都市づくりと地域共生社会の形成
- (2) 環境問題への持続的な行動と「持続可能な社会」への対応
- (3) 南海トラフ大地震への備えや防犯、交通安全など多様な危機管理への対応
- (4) 子育て世代層（生産年齢人口層）に選ばれ、住み継がれるまちづくりの推進
- (5) まちの持続的な活力を生み出す産業や居住のための市街地の形成
- (6) 女性や高齢者、外国人など多様な人が活躍・共生する社会づくり
- (7) 公共施設等の社会インフラの老朽化への着実な対応
- (8) 参画と協働の進化と市民自治の強化

基本構想

■ 第1章 めざすべき市の姿

1 将来都市像

……「健康で明るい緑の文化都市」 ※普遍的な将来都市像

2 基本理念（案）

……「マルチパートナーシップによる
誰もが居場所のある共生社会をめざす」

マルチパートナーシップ ☝ 多様な縁
居場所 ☝ 役立ち感

そして、性別や年齢、国籍、文化・習慣など様々な違いを乗り越えて、誰もが尊厳ある個人として尊重され、共に支え合いながら活躍できる社会、自然と調和した環境にやさしい暮らしなど、多様性が尊重され包摂される「共生社会」をめざして

第3次「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」

第4次「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」

これまでの基本理念を継承しつつ発展させて。

■ 第2章 まちづくりの基本目標と施策

基本目標1 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

- | | |
|--------------|----------------|
| 施策1：母子の健康づくり | 施策5：高齢者福祉・介護保険 |
| 施策2：成人の健康づくり | 施策6：障がい者（児）福祉 |
| 施策3：医療・感染症予防 | 施策7：低所得者の生活支援 |
| 施策4：地域福祉 | |

基本目標2 個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

- | | |
|---------------|----------------|
| 施策8：子育て・子育て支援 | 施策11：市民文化活動 |
| 施策9：学校教育 | 施策12：文化財の保護・継承 |
| 施策10：生涯学習 | 施策13：スポーツ |

基本目標3 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

- | | |
|------------|------------|
| 施策14：移動環境 | 施策18：農業 |
| 施策15：市街地 | 施策19：商工業 |
| 施策16：住環境形成 | 施策20：観光・交流 |
| 施策17：上下水道 | |

基本目標4 環境にやさしい uralおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

- | | |
|------------------|--------------|
| 施策21：水辺環境の整備・活用 | 施策25：防災・浸水対策 |
| 施策22：緑と公園 | 施策26：消防・救急 |
| 施策23：総合的な環境政策の推進 | 施策27：防犯・交通安全 |
| 施策24：廃棄物・リサイクル | |

基本目標5 協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 施策28：市民協働・地域コミュニティ | 施策31：行政経営・財政運営 |
| 施策29：平和・共生 | 施策32：組織・人事マネジメント |
| 施策30：情報発信・情報共有 | |

基本計画（総論）

■ 第1章 将来人口

- (1) 人口の動向
- (2) 将来人口・世帯数の想定
2030年度人口：48,500人
- (3) 目標人口 50,000人

■ 第2章 土地利用方針

- | | |
|------------|-------------|
| ①住宅ゾーン | ⑥住居系拡大検討ゾーン |
| ②商業ゾーン | ⑦産業系拡大検討ゾーン |
| ③工業ゾーン | ⑧にぎわい拠点 |
| ④住宅農地共存ゾーン | ⑨うるおい健幸軸 |
| ⑤農地保全ゾーン | |

■ 第3章 まちづくり戦略

【まちづくり戦略1】

健幸のまち・地域共生社会を形成する

（健康づくり推進による健康寿命の延伸／人との絆を感じる居場所づくり／住民主体の共助と専門職による全世代対応型の地域福祉の推進 など）

【まちづくり戦略2】

子育て世代の移住・定住を促す

（街なか居住の推進／住宅市街地の拡大／結婚・出産支援／子育て支援／特色ある教育推進 など）

【まちづくり戦略3】

都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する

（中小企業・小規模事業者の振興支援／創業・事業承継支援／新たな企業の誘致／若者・女性等の起業支援／キャリア教育の推進／五条川桜並木の保全／にぎわい広場の整備 など）

【まちづくり戦略4】

安全な暮らしと強靱で持続可能な社会インフラを実現する

（防災・防犯の強化／公共施設等の長寿命化と計画的な投資更新／公民連携による公共資産のバリューアップ〈かわまちづくり等〉／社会関係資本（地域コミュニティ等）の強化 など）

基本計画（分野別）

5つの基本目標に基づき基本施策ごとの具体的な施策内容を記載する

資料編

- 成果指標一覧や主要事業一覧
- 策定体制と総合計画審議会の経過
- 市民参加の経過と結果概要
- 用語解説 など